



宮行評委第8号  
令和6年8月7日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 青木 孝文



宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 佐藤 健



令和6年度政策評価・施策評価について（答申）

令和6年6月12日付け総政第26号で諮問のありましたこのことについては、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。



令和6年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

## 目 次

I	答申に当たって	.....	1
II	調査審議の方法	.....	1
III	調査審議の結果	.....	2
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表	.....	5
V	評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見	.....	7

# 令和6年度政策評価・施策評価について

## I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立った成果重視の県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標の達成度、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策における課題と対応方針を示すことになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会（以下、「委員会」という。）に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会（以下、「部会」という。）が置かれている。

委員会では、今年の6月12日に、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

その後、6月26日、7月9日及び7月25日の3回にわたって部会を開催し、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

委員会及び部会からの答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像が確実に実現されることを願っている。

## II 調査審議の方法

県から諮問を受けた令和6年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

### 1 調査審議の対象

令和6年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策であり、その全てについて調査審議を行った。

### 2 調査審議の進め方

「新・宮城の将来ビジョン」に係る各基本票の記載内容について、調査審議を実施した。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	令和6年6月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策評価部会の進め方等について</li> <li>・令和6年度政策評価・施策評価について</li> <li>・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策6、施策9、施策11】</li> <li>・第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定</li> </ul>
第2回	令和6年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施策に関する審議（ヒアリング）【対象施策：施策2、施策4】</li> </ul>
第3回	令和6年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度政策評価・施策評価に係る県民意見について</li> <li>・令和6年度政策評価・施策評価に係る審議について</li> <li>・令和6年度政策評価・施策評価に係る答申案について</li> </ul>

### Ⅲ 調査審議の結果

成果の検証を踏まえた評価原案の妥当性について判定（2区分）を行うとともに、それぞれの政策・施策について意見を付した。

#### 1 政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（8政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	3政策
7政策	1政策	

【県の施策評価に対する判定及び意見（18施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	16施策
16施策	2施策	

## 県の「成果の検証を踏まえた評価原案」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価は概ね妥当であると判断されるもの。

要検討：県の評価原案について、「政策・施策目標に対する成果の検証」を踏まえた評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの。

## 2 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「成果の検証を踏まえた評価原案」の評価は概ね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

### (1) 目標指標の在り方

目標指標は、政策や施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、これらの指標だけでは成果を十分に把握することが難しい場合もあることから、適宜指標以外の数値や定性的な成果等も用いながら、より分かりやすい説明に努めるべきである。

また、評価原案の時点で目標指標の実績値を更新できない指標に関しては、評価シートにその理由を記載するなど工夫願いたい。

さらに、今後に向けては、現行指標の適切性を検証し、必要に応じて政策・施策の成果をより正確に把握できる指標への変更や、新たな指標の追加なども検討されたい。

### (2) 政策・施策における課題と対応方針について

P D C Aサイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であり、特に、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、現在の対応状況や課題の解決に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、これまでに委員会から付された意見も踏まえた上で、県民に分かりやすい表現となるよう心がけていただきたい。

また、施策の評価に当たっては、事業を実施した結果だけにとどまらず、その事業がどの程度施策に寄与したのかといった、さらに一步踏み込んだ要因も分析するなど、積極的な施策推進と適切な評価に努めていただくことを期待する。

### (3) 政策・施策評価について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価では、県が政策・施策・事業の実施により、どんな成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不十分と思われる箇所が見受けられた。

施策の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成度、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に分析・評価し、客観的な根拠を用いながら、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。

その上で、政策及び施策全体の評価に当たっては、関連する分野を幅広く俯瞰し、担当部局間で連携を図りながら、政策・施策を横断した多角的な視点での成果検証や課題分析、対応策の検討等を行い、そのようなプロセスも意識した評価となるよう努めていただきたい。

また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れつつ、県が努力して取り組んでいる内容を県民に伝わりやすく記述することについても工夫されたい。

#### IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
<b>政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進</b>							
1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	概ね順調	要検討	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調	適切
				2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている	適切
				3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	概ね順調	要検討
2	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調	適切	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている	適切
				5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	順調	適切
<b>政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て</b>							
3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている	適切	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている	適切
				7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	概ね順調	適切
4	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている	適切	8	多様に変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	やや遅れている	適切
				9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	概ね順調	適切
<b>政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり</b>							
5	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調	適切	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調	適切
				11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	概ね順調	適切
6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	概ね順調	適切	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている	適切
				13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調	適切
				14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調	適切

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
<b>政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり</b>							
7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	やや遅れている	適切	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	やや遅れている	適切
				16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	概ね順調	適切
8	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	概ね順調	適切	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	概ね順調	要検討
				18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調	適切

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「要検討」の2区分により判定したものである。

## V 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見

政策番号	施策番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
1	-	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	概ね順調	要検討	・施策3が「やや遅れている」に下方修正される場合は、施策を包括する政策の「概ね順調」とする政策評価の記載についても表現を修正願いたい。
	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	概ね順調	適切	・推進事業一覧シート№17「宮城県宮城技術支援拠点整備拡充事業」は、機器の整備の実績として装置名の列挙になっているが、県民はその装置がどのように使われているのかを知りたいものと考ええるが、事業の実績がわかるような記載方法に修正願いたい。
	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	やや遅れている	適切	・統計資料の公表時期などの理由により、評価原案時点で目標指標の実績値（測定年度）が更新できない指標に関しては、評価シートにその理由を記載するなど工夫願いたい。 ・目指す宮城の姿に、「農林水産業や観光産業をはじめとした異なる分野との融合」ともあり、インバウンドの観点からも、宮城県の特徴を活かしたコンテンツを広げている取組について検討願いたい。 ・「観光資源の磨き上げ」のためには、プロモーションと観光資源開発の両輪で取り組むことが肝要であるが、施策2の推進事業はプロモーションに関する事業が多く見受けられる。今後は、観光資源にも注力し、両輪で必要な施策を進めていただきたい。
	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	概ね順調	要検討	・「評価を踏まえた施策の課題と対応方針」について、例年同様の書きぶりになっており、成果が見えにくく感じるため、課題と対応方針の説明の仕方を工夫する必要があると考える。
2	-	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	概ね順調	適切	・県民意識調査においても、産業人材の育成等を優先すべきと考えられており、政策全体として、産業基盤の整備に加え、さらなる産業人材の育成や環境の整備に取り組んでいただきたい。
	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	やや遅れている	適切	・推進事業が、関連する目標指標にどのように寄与したのかがよくわからない記載があった（特に就業率について）。事業を行うことによって、どのような効果があったのかが分かるような表現を検討願いたい。 ・新規就業者数については、今後も新たな雇用の確保が困難な状況が見込まれることから、他部局と連携しながら、分野を超えた検証や対応も必要であると考える。
	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	順調	適切	-
3	-	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている	適切	・子ども・子育てについては、他の政策（他部局）とも連携し、政策ごとの縦割りではなく、横断的に取り組んでいただきたい。
	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている	適切	・「施策の課題」の1つ目について、国の統計が唐突に出てくるなど、わかりにくい表現になっていることから、県の評価であることがよりわかりやすいように、表現を修正願いたい。 ・目標指標の達成度が全てAであるにも関わらず、施策評価としては「やや遅れている」と評価しており、目指す宮城の姿（施策目標）に対して目標指標の妥当性が低いように感じることから、今後に向けて、目標指標の追加や見直し等を検討願いたい。 ・結婚・出産・子育ての施策について、施策6単独での取組だけではなく、他の施策とも横断的に連携して必要な施策を進めていただきたい。（例えば、子育て環境の整備に加えて、働き続けることのできる環境整備なども連携して取り組む必要がある。）
	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	概ね順調	適切	・児童虐待相談対応件数が増加傾向にあり、虐待を受けた子どもを支える支援体制の強化に取り組んでいただきたい。
4	-	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている	適切	-
	8	多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成	やや遅れている	適切	・キャリア教育の実施は、子どもの職業観や勤労観などに大きな影響を与えることから、他の部局とも横断的に連携し、必要な事業に取り組んでいただきたい。
	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	概ね順調	適切	・目標指標「保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合」について、小学校、中学校ともに達成度がDになっており、課題解決に向けた対応方針をもう少し踏み込んで示していただきたい。

政策番号	施策番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
5	-	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	概ね順調	適切	-
	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	概ね順調	適切	・目標指標の実績については、「目標指標達成状況の分析」欄に、県民にも理解しやすいように、どのような成果があったのかを定量的に記載いただきたい。
	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	概ね順調	適切	-
6	-	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	概ね順調	適切	-
	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	やや遅れている	適切	・課題解決に向けた対応方針にある、「地域包括ケアシステム」の深化に向けた取組について、どのような取組を行っているのかがわからないため、もう少し具体的にどのような取組を行っているのかを記載いただきたい。
	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	概ね順調	適切	・課題解決に向けた対応方針にある、「障害者の生活を地域全体で支える体制の構築を図る」について、どの事業と関連するものなのか、また具体的にどのような取組をしようとするのかについて、記載いただきたい。
	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	概ね順調	適切	・公共交通における運転士の高齢化や人材の不足など、今後の課題を見据えた取組について検討願いたい。
7	-	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	やや遅れている	適切	-
	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	やや遅れている	適切	・目標指標の「環境に配慮されたマークのある商品を選ぶことを意識する人の割合」について、県民の経済状態と昨今の物価上昇を考えると広報や教育だけでは目標達成は難しいと考えられるが、目標値を達成するためにより有効な施策を展開していただきたい。 ・森林整備面積が大幅に減少している。目標指標の達成に向けて本腰を入れて施策に取り組んでいただきたい。
	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	概ね順調	適切	・市町村の景観行政に対する県の支援に関して、具体的にどのような取組を行っているのかについて記載するなど、表現について今後検討していただきたい。
8	-	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	概ね順調	適切	-
	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	概ね順調	要検討	・自主防災組織による防災活動の取組として、地域防災の閉じた枠だけではなく、地元の学校と連携・協働した防災活動にすることで、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合を単に増加させるだけでなく、持続可能な取組になると考える。より具体的な課題解決に向けた対応方針を示していただきたい。 ・令和4年度評価からの意見であるが、施策目標である「ハード・ソフトが一体となった備え」について、ハード対策が順調に進む一方でソフト対策が遅れており、一体感がなくバランスが悪いことから、評価原案の「概ね順調」の判断が適切であるのか疑問が残る。 ・目標指標130については、国の指針改定がどのようにソフト対策の進捗に影響を及ぼしたのかについて分かりやすい説明について工夫いただきたい（指針改定がなければ順調に進んでいたのか、指針改定に伴い新たに指定が必要な個所が相当程度増加したことにより、当初の計画や目標値からの乖離が生じたのかといった説明の工夫をいただきたい）。
	18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調	適切	・「インフラ異常個所通報システム」による県民からのインフラ異常個所に係る通報システムの運用など積極的な取組が行われている。このシステムについて、より広報・周知に努めていただきたい。 ・インフラ整備について順調であることの安心感を説明するに当たり、先進的技術の導入や地域特性等のノウハウの蓄積、人材育成等も重要な観点であるので、その点についての表現を検討していただきたい。